

令和7年度第1回自立支援協議会 会議録

日 時 令和7年7月31日（木） 午前10時から

場 所 保健所複合棟 3階 第1・2研修室

出席者

（委員） 鈴木政史委員（会長）、佐野公一委員、杉山久邦委員、澤井喜久美委員、
鈴木香奈委員、田中幸子委員、中村倫也委員、井鍋恭子委員、
山下将宏委員、長房香織委員、左高拓也委員、池谷雄介委員、
柏木さつき委員

（専門部会長） 飯塚友紀子ども部会長、中村文久就労支援部会長
（事務局）

松下保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、杉山保健衛生医療部長、
清水参与兼障害者支援推進課長、田口障害者支援推進課参事兼課長補佐兼在宅支援係長、杉
山障害者支援推進課自立支援係長、岡本地域リハビリテーション推進センター所長、梅原地
域リハビリテーション推進センター所長補佐兼更生相談係長、吉引精神保健福祉課長、松田
参与兼こころの健康センター事務長、浅場参与兼葵福祉事務所障害者支援課長、望月参与兼
駿河福祉事務所障害者支援課長、鈴木清水福祉事務所障害者支援課長、鷲山児童相談所 主
幹兼支援第2係長、小林商業労政課長、高山学校教育課 特別支援教育センター担当課長兼
特別支援教育センター所長

寺田障害福祉企画課長、繁田障害福祉企画課地域生活支援係長、越智障害福祉企画課主査、
亀川障害福祉企画課主査、安井障害福祉企画課主事、前林精神保健福祉課参事兼課長補佐、
花村精神保健福祉課相談支援係主査

（相談支援事業所）

静岡市障がい者相談支援推進センター、葵区障がい者相談支援センター済生会じょうとう、
葵区障がい者相談支援センターコンパス北斗、静岡市支援センターなごやか、静岡市障がい
者相談支援センターアグネス静岡、駿河区障がい者相談支援センターピアサポート、駿河区
障がい者相談支援センター済生会れいわ、清水区障がい者相談支援センターそら、清水区障
がい者相談支援センターわだつみ、はーとばる、百花園 宮前ロッヂ

欠 席 者 小林美保委員、北村憲一委員

傍 聴 者 一般傍聴者 4人

議 題	静岡市障がい者共生のまちづくり計画令和6年度実績について
報 告	令和6年度及び令和7年度 専門部会の活動について 地域生活・移行支援部会、こども部会、相談支援部会から

5. 議題 静岡市障がい者共生のまちづくり計画令和6年度実績について

(障害福祉企画課 越智主査より説明)

(鈴木会長)

皆様からご意見・ご質問等ありますでしょうか。

(中村倫也委員)

資料8の21～23の地域移行支援・地域定着支援・自立生活援助について質問です。この協議会で、2年に1度はこの話題についてきちんと発言したいと考えておりました。地域移行支援の実績に関しては、表にある通り、利用者数は1名となっております。毎年、利用者数は0人か1人であり、地域定着支援や自立生活援助と比べても、数字が伸びない状態です。これは、静岡市の相談支援事業の体制等、様々な事情がある中で、別途専門部会で取り組んでいるところですので、致し方ない部分があるとは思いますが、しかし、どうしても活動の見込み・目標を立てるにあたり「1名でいい。」とこの協議会で話し合われてしまうのはいかがなものかと思っております。私が精神科の病院に勤めているのもあるのですが、精神障害のある方の地域移行の取組に直接的に結びつく事業である、精神障害のある方を含む地域包括ケアシステムがこのような形になってしまうのに関して、疑問があります。これに関しては地域生活移行支援部会や相談支援部会で取り上げ、取り組んでいただきたいと思います。

(越智障害福祉企画課企画管理係主査)

確かに、こちらの目標の設定に関し、機械的になってしまっている部分があると思います。令和9年度以降の数字を立てる際は、今おっしゃっていたとおり、各部会の意見も取り入れる等、もう少しニーズの精査に取り組んで参ります。ありがとうございます。

(鈴木会長)

確かに、地域移行支援には入所施設からの支援も入っています。それも含めて目標設定が立てられると、地域の成果目標の改善に繋がると思っております。他にはいかがでしょうか。

(田中委員)

6ページの13番、障害福祉サービスに係る各種研修・心理師による市職員の人材育成について質問です。この研修に参加されている方が多く、大変いい取組だと思います。また、後者の市の職員の人材育成について、人事異動が大前提ではありますが、こういった研修を受けてもすぐに人材育成されるわけではなく、様々な経験や年数を踏まえてブラッシュアップされていくと思っております。この研修を受けたからと言って、様々な方からの質問に答えられるわけではありません。そのため、知識のある職員が増えるのは大変いいことなので

すが、更に育成できるような、人事異動前提ではなく、特定の分野のスペシャリストを育成するような働きかけをしていただけると、全体としてレベルアップできるのではないのでしょうか。

(鈴木会長)

研修を受けた後の実活動者数というのは、出しにくいでしょうか。

(寺田障害福祉企画課長)

実活動者数が出せるかに関しては、人事異動の年数も関係しています。原則、いま障害福祉分野で働いている職員が研修を受講すると、何年障害福祉分野にいるかということが問われます。研修を受けた後、年数は出せるかもしれません。

もう1点、市の職員として働いている中で、必ずしも障害福祉分野に関わることが、ここで言う知識の活かし方とは限りません。例えば、保健師がこの研修を受け、障害福祉分野の知識を身につける経験があった後、保健福祉センターに異動になったとします。高齢者・子育て支援に関わることになる、障害者への知識がある場合は知識が活かせることになります。確かに、どう知識を活かすかは大きな課題となっていますが、どう連携していくか、お互いにどう協力し合っていけばいいかということに繋がっているのではないかと思います。それを評価、数値化できると研修の評価に繋がるのではないかと考えています。

(鈴木会長)

私も、以前、要約筆記講習の講師をしていましたが、その後受講者はどうなったか気になっておりました。裾野を広げるのも意味があると思います。もし、できるのであればフォローアップ研修を企画するのも有効だと思います。他にはいかがでしょうか。

(佐野委員)

16番の計画相談支援について質問です。以前の協議会で質問させていただいておりましたが、事業者数が、その前の段階では人数になっていたと思います。事業者数に変える理由を伺い、数より質の向上ということをおっしゃっており、理解はしております。しかし、その後、杉山委員からご発言がありましたが、少人数の事業所様は大変疲弊しております。相談支援専門員の質の向上というのは難しいのではないかと、工夫が必要なのではないかと思えます。その辺りは、何か考えていらっしゃいますか。相談支援専門員の数を確保し、次に質の確保となりますと、相談支援専門員の数を押さえるのも必要だと思います。

(鈴木会長)

質の向上、小規模の事業所様の支援について、事務局からご回答をお願いします。

(寺田障害福祉企画課長)

計画相談に従事する相談支援専門員を増やす直接的な取組については、現状はございません。数が減らない、疲弊しないという取組をし、経験を重ね、質を上げていくという意味では、何をすべきかは自立支援協議会の部会で検討していただき、現場ベースで有効な手を考えていただきたいというのが大前提ではあります。基幹相談支援センターが計画相談に助言をするという役割を持っておりますので、基幹相談支援センターの在り方にも繋がるのではないかと考えます。そう言いつつも、基幹相談支援センターをお願いしていても、マンパワーが不足しているため、どこまで手を回せるかわからない部分があります。そこを膨らませることができたら理想的かと思いますが、今ある人の中でどうするのが効率的か、対応例を様々出していただきながら進んで行けるといいと思います。

(鈴木会長)

相談支援部会でも、質の向上についてご協議いただいております。負担軽減や質の向上について、いいアイデアやご意見はございますか。新しく委員に就任された方を中心に伺いたいと思います。

(山下委員)

私自身、相談支援専門員をさせていただいておりますが、ケースは多様化しており、家族支援等、様々な部分から支援をする必要があります。そういった事例を、個人や少人数でされている事業所様が対応すると、その業務にマンパワーを割く必要が出てきます。そうすると、他のことができず、他の方の相談にまで手が回らない等の問題が生じます。ケースによって振り分けるといえるのはおかしな話ですが、困難事例をすぐに基幹相談支援センターや委託相談と連携していく仕組みがあればいいと思います。また、困難な事例であっても、どうしても抱えがちになってしまうというのも課題かと思います。相談したくても周囲が忙しいという現場の難しさもありますし。現状としてはケースを聞いてお断りすることもありますので、地域一体となって連携していく仕組みになっていくといいなと思っています。

(鈴木会長)

私から1点申し上げます。成果目標1の地域生活の移行もなかなか難しいという話もありましたが、毎回の計画でこのままでいいかという疑問が残ります。地域移行で進まない課題の抽出等、してくださった方がいいと思います。

また、最近気になるニュースがございました。軽度の方向けのグループホームが増えてきているというニュースで、結局入所施設に重度の方が集まってしまうという現状があります。国で規制を強化してくださるかとは思いますが、その辺りも含め、現状と課題を把握してくださるといいと思います。

それでは、追加の説明を事務局からお願いします。

(越智障害福祉企画課企画管理係主査から再び説明)

(中村委員)

成果目標2に関して申し上げます。市内1か所の精神科病院が閉院されました。それに伴い、かなり大勢の方が退院されたようで、退院先が他の精神科病院である方もいらっしやったようです。長期入院の方が多くいらっしやった病院と把握しておりますので、今年度の実績としては、数値上は良く出ます。そういった見通しがあると思いますので、次の目標値については、ご留意いただいた方がいいと思います。

(鈴木会長)

備考欄に入れておくといいかもしれません。他にはいかがでしょうか。

(佐野委員)

成果目標3の1、地域生活拠点等の整備について申し上げます。こちらに、整備済みと掲載されておりますが、こちらは法律で置かなければならないことになっております。そのため、こちらは次のフェーズに入っていると思います。そちらも評価することが大事なのではないかと考えます。

(鈴木会長)

こちらに記載されているように、周知や勉強会、実績が今後入ると良いと思います。他にはいかがでしょうか。

(柏木委員)

地域包括支援センターでは、高齢者の支援をしております。一緒に暮らしている方の中に障がいのある方がいらっしやるご家族のケースもございました。成果目標1の、地域での生活に移行する人数の課題についてですが、受け入れる地域側の障がいに対する理解が必要だと、支援する側は日々感じております。いられたら困る、帰って来られたら困るという空気を感じ、私たちは、地域に理解を深めてもらうのに大変苦慮している現状です。私たちは地域で暮らしていただく支援をしていますが、その地域の受け皿の逆風が強いです。数値では見えない課題への働きかけのご検討をお願いします。

(鈴木会長)

私も、こちらのまちづくり計画の理解・計画の評価をしていけるといいと思っております。他にはいかがでしょうか。

(澤井委員)

2点申し上げたいことがあります。まず成果目標3の地域生活支援拠点について、発言させていただきます。障害サービスが報酬改定されるごとに新たな方向性が決められていますが、静岡市には4つの柱があります。相談では、それぞれの法人で事業所の指定を取りますが、それぞれの法人が連携していることが大事です。そもそも相談で緊急になりやすい人を登録し、有事の際に動けるようにすることになっています。それをどのくらいできているか、専門部会の中でも、それをずっと検討されているとは思いますが、もう少し連携を図れるといいのではないのでしょうか。

もう1点は、成果目標5の児童発達支援センターについてです。これは2つ設置されていることについては良いとは思いますが、こちらも障がいの報酬改定で、児童発達支援センターの役割が細かくなっています。少ない相談員の配置で役割をこなすのは大変かと思いますが、基幹相談支援センターの立場からすると、児童の相談数が本当に多く、棲み分けをしなければ、基幹相談支援センターもひっ迫してしまうと思います。

(鈴木会長)

今、いただいた意見を今後の策定に向けて事務局で検討を進めていただけますでしょうか。お願いします。

6 報告

令和6年度及び令和7年度 専門部会の活動について

(こども部会、相談支援部会、地域生活・移行支援部会から)

(中村地域生活・移行支援部会長から説明)

(飯塚こども部会長から説明)

(杉山相談支援部会長から説明)

(鈴木会長)

ただ今の口頭報告・書面報告について、ご意見・ご発言がある方いらっしゃいますか。

(杉山委員)

先ほどの計画目標3について、委員の皆様から様々なご意見がありました。専門部会では様々な課題が山積しております。例えば相談支援部会では、相談支援体制づくり、人材育成、地域づくり、計画相談の質の向上、相談員の確保等、様々な課題があります。一方で、佐野委員からもありましたが、計画相談の目標値が事業所数という形になっており、評価として

はS評価となっていました。数値目標を達成しているためS評価となっておりますが、市の漠然とした示し方と、実際に取り組むべき課題とのギャップがかなりあるのではないのでしょうか。行政と、我々現場とのギャップが多少なりともあるのではないのでしょうか。対話が大切だと思いますので、行政と協議会部会員が腹を割って話し合う必要があると思います。

(鈴木会長)

協議会も部会も、課題を共有する場というのが大事かと思いますので、ぜひ様々なことを共有していただけるといいと思います。ただ、どの自治体も共有だけすることが多いので、解決の道筋が見えると、皆様の感じているギャップも減ってくるのではないのでしょうか。ご協力をお願いいたします。

(長房委員)

こども部会の就学前フローチャートをつくっていただき、ありがとうございます。先の見通しが立たず、本当に不安でいっぱいのお親御さんもいらっしゃると思います。自分の子どもは障がい者なのか、そういった人生になってしまうのかと、折り合いをつけられないような心のモヤモヤを、就学前で受け入れもできずショックを感じているタイミングで、このフローチャートがあれば、1つの安心材料になると思います。受け入れたくない親もたくさんいますが、これからやること・やるべきことがわかるというのが、精神安定に繋がると思います。これが、私のときもあつたら嬉しかったと思いますので、つくっていただき感謝の想いでいっぱいです。ありがとうございます。

(鈴木会長)

私から2点よろしいでしょうか。地域移行支援部会で、地域生活支援拠点等の評価ということをおっしゃっていました。残り3年間で評価まで進むのであれば、協議会でも共有していただければと思います。

もう1点、冊子のつなごーか静岡を拝見しましたが、この部分は大変わかりにくいところで、学生に教える際も大変苦労しております。これを拝見し、わかりやすく大きな成果だとは感じましたが、実際に活用している現場ではいかがでしょうか。

(杉山委員)

タイトルにもありますとおり、こちらは支援者向けの冊子となっております。ご家族や利用者さんにお見せするものではなく、計画相談が違う制度にどう引き継ぐかということに苦慮することから作られたものですので、利用者されている方のご意見があればお聞きしたいと思います。

(澤井委員)

私の事業所は、清水区松原地域包括支援センターと連携を図っておりまして、年に1回の勉強会の際にこの冊子を使わせていただいておりますが、大変分かりやすく、いい冊子だと思います。

（柏木委員）

こちらができた際、大変わかりやすいと感じました。また、うちの圏域のケアマネジャー全員に配布し、共有する機会を設けたところ、ケアマネジャーから大変わかりやすいという声をいただきました。実際に個別の事例で65歳以上に移行するのもスムーズにできており、障害系の事業所さんから連絡をいただくこともやりやすいです。ありがとうございます。

（長房委員）

保護者向けの研修会をよくやりますが、その際はこちらの冊子を使わせていただいております。大変わかりやすく、使いやすいです。ありがとうございます。

（鈴木会長）

これを使って学生に説明したらわかりやすいかと感じています。ありがとうございます。

以上